

「(仮称) 白岡町自治基本条例（白岡町まちづくり条例）をつくる会」

第14回 作業部会の概要

日 時 平成22年8月26日（木）午前9時36分～11時38分

場 所 庁舎 会議室401

出席委員 内山、神田、遠藤、五十嵐、松井

事務局 高澤、河野、岩楯、神田

内 容

1 条例の素案の大項目「次世代」について

前回の第22回全体会議で出た意見等を踏まえて事務局が修正した案を基に、文言や内容等を確認した。

→第23回全体会議で報告する。

2 条例の素案の大項目「改廃」について

(1) ワークショップでグループからは挙がってこなかったが、この大項目は過去に議論があった「条例の位置づけ」、「最高規範性」にも関連するので、「最高規範性」を盛り込んだ案を基に、内容、趣旨及び考え方を確認した。

→「前文」に反映させるか、「条例の位置づけ」という中項目を作るか等について、第23回全体会議で議論することとした。

(2) 「改廃」には、この条例の改廃だけでなく、この条例が施行された後に、実際に内容を普及、定着させる活動も含んだ検証についても盛り込むことを確認した。

→第23回全体会議で報告し、確認・検討する。

3 今後の予定等について

(1) 素案の中間案としての意見募集について

9/5の第23回全体会議後に、作業部会で大項目「改廃」及び「前文」を再検討する。これにより条例の素案を一通り議論したことになるので、素案の前半部分と合わせて、広報しらおか10月号で素案の中間案として意見を募集したい。10/20くらいまで意見を募集し、その後、全体会議に2回程度諮りたいと考えている。

(2) 今後の予定について

ア 9月議会で、意見募集について協議報告を行う予定である。

イ 地域説明会やフォーラムを計画している。12月、1月に全体会議を開催する予定である。

(3) 今後は、必要に応じて作業部会を開くことになる。

4 次回の作業部会の日程は、第23回全体会議終了後に決める。

